

建設工事の発注者・元請業者の方へ



工事届出の電子申請のご案内

電子申請のメリット

- ・ 休日を含め24時間いつでも、来庁不要、待ち時間なしで申請可能
- ・ 申請内容・審査状況はマイページで確認可能

電子申請が可能な手続き

- ・ 建設リサイクル法第10条事前届出 代理申請できます (注)
- ・ 特定建設作業実施届出
- ・ 特定工作物解体等工事实施届出
- ・ 特定粉じん排出作業実施届出 代理申請できます
- ・ 建設資材廃棄物の引渡完了報告 (公共工事・民間工事)

(注) ①自主施工者による電子申請はできません (書面にてお願いします)

②代理申請には発注者の委任状が必要です

○発注者 (工事の施主、建物等の所有者等) から代理者への委任状を添付してください (参考様式あり)。

○代理者は、原則として行政書士等 または 元請業者※にしてください。

※業として報酬を得て代理者業務を行うことは、行政書士法等により禁じられています。

届出等の詳細については、下記HP「建設工事に伴う規制」をご確認ください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a66958/business/todokede/kankyokyoku/air/kaitaikojiindex.html>

電子申請の方法

Web検索、以下のURL、二次元コードより申請ください。

e-KOBE 検索



電子申請
(e-KOBE)



<https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/portal/home>

問合せ先：環境局環境保全課

Mail : kankyo_sidou_kouji@office.city.kobe.lg.jp

Tel : 078-595-6222

建設工事の発注者・元請業者の方へ

工事届出の**窓口予約**のご案内

- ・混雑緩和のため、窓口での届出・相談等は、**事前予約制**です
- ・予約がない場合、お待ちいただくことがありますので、ご了承ください
- ・便利な電子申請もぜひご利用ください（裏面参照）

窓口予約が必要な手続き

- ・建設リサイクル法第10条事前届出
- ・特定建設作業実施届出
- ・特定工作物解体等工事实施届出
- ・特定粉じん排出作業実施届出
- ・建設資材廃棄物の引渡完了報告（公共工事・民間工事）



予約方法

以下のURL または 二次元コードよりご予約ください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/procedures/apply/955a2959-ffc6-4b15-bf32-e39940541140/start>

※**前日までに予約**をしてください

（土日祝の翌日の予約をとる場合は、土日祝の前日までに予約をしてください）



窓口予約

